

選抜の基本方針

- (1) 学力検査と調査書の記録に大きな差を設けずに選抜する。
- (2) 面接を実施し、受検生の意欲・態度を積極的に評価する。
- (3) 調査書の「特別活動等の記録」、特に部活動に積極的に取り組んだ者の選抜に配慮する。

選抜資料

○学力検査の扱い		……………	[500点]															
○調査書の扱い	<table border="0"> <tr> <td>学習の記録の得点</td> <td>1年 2年 3年</td> <td>(1 : 1 : 2)</td> <td>……………</td> <td>(180点)</td> </tr> <tr> <td>特別活動等の記録の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(50点)</td> </tr> <tr> <td>その他の項目の得点</td> <td></td> <td></td> <td>……………</td> <td>(20点)</td> </tr> </table>	学習の記録の得点	1年 2年 3年	(1 : 1 : 2)	……………	(180点)	特別活動等の記録の得点			……………	(50点)	その他の項目の得点			……………	(20点)	} ……	[250点]
学習の記録の得点	1年 2年 3年	(1 : 1 : 2)	……………	(180点)														
特別活動等の記録の得点			……………	(50点)														
その他の項目の得点			……………	(20点)														
○その他の資料	面接	……………	[100点]															

一般募集

- 第1次選抜（80%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

①学力検査	②調査書	③面接	④合計
500点	500点	500点	1500点

- 第2次選抜（20%を入学許可候補者とする）

（各資料の配点）

⑤学力検査	⑥調査書	⑦面接	⑧合計
500点	750点	500点	1750点

調査書の扱いの詳細

【特別活動等の記録の得点（50点）】

※例えば、以下の区分により得点を加算する。

- 学級活動
 - 区分A 学級委員、またはそれに代わる委員を2期以上
 - 区分B 学級委員、またはそれに代わる委員を1期
- 生徒会活動
 - 区分A 生徒会長、副会長、専門委員長
 - 区分B 副委員長、生徒会役員
- 学校行事
 - 区分A 実行委員長
 - 区分B 副実行委員長、校内大会個人1～3位、特に顕著な事項
- 部活動等
 - 体育的活動
 - 区分A 県大会出場、地区大会3位以上
 - 区分B 地区大会4～8位、郡市大会4～8位（団体・個人共通）
 - 文化的活動
 - 区分A 県大会入賞、郡市大会金賞・特選、書初め硬筆展で県大会入賞
 - 区分B 郡市大会銀賞・銅賞・入選・入賞・優良賞
 - 役職
 - 区分A 部長
 - 区分B 副部長

【その他の項目の得点（20点）】

- 資格取得等 ※以下の資格を取得している場合に得点を与える。
英検4級以上、漢字検定4級以上、珠算3級以上、剣道初段以上
- その他の記録として記載された学校以外における活動
※特に顕著な活動がある場合に得点を与える。

第2志望

普通科と情報管理科の間で、相互に第2志望を認める。

その他

なし